

大阪市住宅審議会委員募集要項

1 対 象

- (1) 大阪市内に居住していること
- (2) 大阪市の附属機関の委員の職を3以上兼ねていないこと
- (3) 大阪市の職員でないこと
- (4) 任期の開始時点において満18歳以上であること

2 公募委員数

2名以内

3 任 期

2年（令和8年11月1日から令和10年10月31日まで）

4 委員の役割・報酬

- ・大阪市住宅審議会（年1回程度、平日の日中に2時間程度開催。原則公開）に出席いただき、市民の立場から、大阪市の住宅施策への幅広い意見・提案をいただくことを予定しております。
- ・審議会に出席していただいた場合は、大阪市が規定する報酬をお支払いします。（別途、交通費は実費支給。）

5 応募方法

- ・応募用紙に氏名、生年月日、住所、電話番号（日中の連絡先）、職業、応募動機、これまでの取組（団体活動やボランティア活動の経歴等）を記入し、下記テーマの内容に沿って作成した小論文をご記入のうえ、送付又は電子メールにてお申し込みください。
- ・なお、小論文については、パソコン等で作成したものをプリントしていただいても結構ですが、その他の項目については応募用紙をご使用ください。
- ・応募用紙は、都市整備局企画部住宅政策課（市役所6階）、市民情報プラザ（市役所1階）、各区役所、住情報プラザ、大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）で配布しています。また、都市整備局ホームページからも入手できます。

【都市整備局ホームページ】 <http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/index.html>

6 小論文テーマ

- ・本市の住宅政策の基本目標は、「選ばれるまち大阪、次代につなぐ人と住まい～多様な幸せを実感できる、住み続けたい住まい・まちをめざして～」としています。これを踏まえ、今後の住宅政策において必要な視点や取組について、あなたが思うことを800字程度で記載してください。
- ・（注）応募にあたって、次の大阪市ホームページをご参照ください。
今後の住宅施策の方向について（大阪市住宅審議会からの答申）

URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000024568.html>

7 選考方法

- ・公募委員の選考は応募書類をもとに行います。（必要に応じて面接を行う場合があります）
- ・結果については、後日、文書により通知させていただきます。
- ・応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

8 応募期間

令和8年6月10日（水）から令和8年7月9日（木）まで
送付・電子メールとも令和8年7月9日（木）必着とします。

9 応募先

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
大阪市都市整備局企画部住宅政策課（住宅政策グループ）
住宅審議会事務局 あて
（電話）06-6208-9217
（メールアドレス）jyutakushingikai@city.osaka.lg.jp

10 個人情報の取扱いについて

提出いただいた氏名・住所・電話番号などの個人情報は、応募に関する事務連絡等に使用し、他の目的には一切使用しません。

ただし、委員に就任いただいた方の氏名については公表しますのでご了承ください。

11 その他

審議会は平日の日中での開催を予定しておりますので、応募に際してご留意ください。